

議会・市政を市民に身近なものに

# 議員活動かわらばん

[連絡先] 米子市内町53 箱(0859)33-6475 FAX(0859)23-0268  
 米子市淀江町淀江553-4 箱(0859)56-3339 FAX(0859)56-2905

[HP] <http://dokohitoshi.mimoza.jp/> [メールアドレス] dokohitoshi@my-s-pace.jp (会派: よなご・未来)

ご意見をお寄せ下さい

## オレオレ詐欺ならぬ 「便益あるある詐欺」

行政が  
こんなことしては  
ダメでしょ

※ 「便益」とは費やすお金(費用)に対して期待される利益・リターンのこと

12月議会で米子駅南北自由通路等整備事業に関する議案が提出され賛成多数で可決された。議案の概要は以下の通り

### 総事業費の増額について

これまで	増額	その結果
<b>63.2億</b>	<b>13.4億</b>	<b>76.6億</b>

(21%増)

### 費用便益について

これまで	現在
<b>1.04</b>	<b>→ 1.59</b>

※ 「費用便益」とは費やすお金(費用)に対して期待される便益(利益・リターン)の割合のこと。【便益÷費用】で計算する。1より多ければ、費やした費用より多くの便益が期待できるということ。1より小さければ、その事業は費やした費用以下の効果しか期待できないということ。

### なぜ事業費が増えたのに、費用便益が増える?

「それは、便益額が増えたから」と、当局は説明します。

これまで	新たに見つけ出した便益	その結果
<b>54.3億</b>	<b>74.2億</b>	<b>128.5億</b>

(2.4倍に)

同じ事業で、施工途中でその事業の便益が突然74.2億増える(これまでの2.4倍になる)とは信じがたいことです。

当局は、「これまで算定しなかった周辺道路渋滞緩和による便益を算定したらこの額がでてきた」と説明します。

具体的には、右上地図の青太線で示す道路(米子駅前から、西部総合事務所)の渋滞緩和によるものとのことです。この便益計算で、現実にあり得ない数値を用いています。

### 米子駅南北自由通路等整備事業



この道路区間(距離: 0.74km)の現状を車の流れ(平均の速度)が何と**5.2km/時**: 早歩き程度)、走行に要する平均時間は**8.5分**としています。ここ、そんなに渋滞していません。

この事業により南側から自由通路(140m)を通って北側にある改札口に行くことができるようになるので北側の車の交通量の減少が期待されるとして渋滞緩和による効果を算定していますが、その効果が過大に評価されているのです。

当局は、この5.2という数値は国交省の「交通量センサス」からのものであり「問題ない」と強弁しています。

しかしながら、交通量センサスの担当者によれば、この数値は、実際に車を走行させて測定したものではなく、場合によっては値が実態と乖離している場合がある。特にこの区間の道路状況を考慮するとその可能性はありうる、とのことでした。

### 今回増えたとする74.2億という便益額は、架空の数値

この区間、実態に即した走行速度(平均速度25km/時程度)で便益額を推定すると、**増額分は10分の1程度**になります。

そうすると、「米子駅南北自由通路等整備事業」の費用便益は1を下回ることになるかもしれません。当局は、これに関して正しい数値を示し、説明する必要があります。

そもそも、費用便益とは投資に対するリターンを示す数値。当局の説明は、「今回これだけ事業費(投資)が増えて、それ以上のリターンがありますよ。心配ないですよ。」というもの。ところが、そのリターン、つまり便益の額は、明らかに架空の数値。

**これ世間で言う「詐欺的行為」  
行政がこんなことをやってはダメでしょ**

# なぜ、議会はこの陳情を採択しないのか？！

議会の役割を放棄しているとしか思えない

(陳情第100号) 島根原子力発電所の稼働の是非に関する様々な諸課題を議会として意見聴取・論点整理・議論し、その内容を市民にわかりやすく情報提供することを求める陳情

陳情提出団体:島根原発稼働の是非を問う住民投票を実現する会・米子

貴議会では「島根原子力発電所に係る諸問題の調査・研究に関すること、エネルギー政策に係る調査・研究に関すること」を目的として「原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会」が設置されています。

当該特別委員会において、島根原発の稼働の是非に関する諸課題を十分に論議していただき、また市民が島根原発の稼働の是非について「自分ごと」として考えることができるよう、その過程・結果等を、市民にわかりやすく情報提供をしていただくよう以下要望します。

記

- 参考人制度、公聴会制度等を活用し、原子力発電を推進する専門家と慎重な意見を持つ専門家や市民からの意見聴取の場を設けてください。
- 国の関係機関（原子力規制庁、内閣府、資源エネルギー庁）と中国電力株式会社による説明と質疑の場を議会としてさらに設けてください。

## この陳情の不採択の理由は以下（赤字部分は、私のコメント）

「陳情にある意見聴取については、多様な意見をお持ちの市民の代表である議員の役割であり、既に議員の責務として果たすべきものと自覚されている」

個々の議員の自覚に委ねるのではなく、議会・委員会として行うべきであり、そのための特別委員会であるはず。

「論点整理・議論することについても、議会の役割であり、既に当たり前のこととして深める努力が常に働いているものと考える。」

「努力が常に働いているものと考える」（←奇妙な日本語）というのではなく、実際にやられているかどうかが問題。やられていないからこそ、このような陳情が市民によって出されている。

「情報提供について、本議会は公開されており、傍聴者には資料も提供されている。ホームページや議会だよりも開催結果を掲載するなど対応しているものと考える。」

全員協議会で実施された議会での国・中国電力の説明及び質疑（時間も非常に制限されていた）は、インタ

ーネット中継はされておらず、録画配信もされない。議事録もHP上には掲載されない。そもそも議事録ができるのは2~3ヶ月後、平日昼間に開催された議会の傍聴者以外は、誰も当日どのようなやりとりがされたか知ることはできない。

これで「対応している」といえるのか？

「国の関係機関による説明については、国が判断するものと理解している」

議会として市民の負託に応えるという自覚があれば、必要なことは当然国に要望すべき。

このような不採択の理由では、市民は到底納得できない。



今回のかわらばんの内容等に関して本会議での私発言（質問・討論（意見表明））の動画、ご覧いただけます。左記のQRコード、または、下記からの検索で。

「土光ひとし」  
[本会議 動画]のページに

（12月21日本会議）陳情採決：8名が採択に賛成、17名が採択に反対

会派	蒼生会								政英会		よなご・未来				公明党			信風			共産党			一院 クラブ	無 所属	
陳情に関して、各議員の賛否	稻田清	尾沢三夫	奥岩浩基	門脇一男	田村謙介	三鴨秀文	森谷司	渡辺穰爾	岡田啓介	戸田隆次	国頭靖	土光均	西川章三	矢倉強	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	中田利幸	石橋佳枝	岡村英治	又野史朗	遠藤通	岩崎康朗
	x	x	x	x	x	x	x	x	x	○	○	○	○	x	x	x	x	○	x	○	○	○	x	-		

※岩崎氏は、議長のため